

第3回

「社団法人ふくい農林水産支援センター(旧林業公社)のあり方検討委員会」

概 要

日 時：平成23年2月10日(木) 13:30~15:30

場 所：福井県国際交流会館 2階 第1会議室

出席者：(委員)

松下委員長

泉委員、岡委員、川村委員、清水委員、坂東委員(五十音順)

(福井県)

山田農林水産部長、伊藤農林水産部企画幹、門前農林水産部林業企画幹、

松倉森づくり課長、鈴木森づくり課森林整備室長、吉川森づくり課長補佐

田中県産材活用課長、嶋田農林水産振興課長

((社)ふくい農林水産支援センター)

日下常務理事

議 題：(1) 検討経過と今後のスケジュール

(2) 今後の分収造林事業の方向

(3) 今後の森林整備の方向

(4) 将来収支シミュレーションの考え方

(5) 土地所有者へのアンケート調査の実施

1 農林水産部長あいさつ

2 松下委員長あいさつ

3 議事

(1) 検討経過と今後のスケジュール

事務局より、資料1に基づき説明

(2) 今後の分収造林事業の方向

事務局より、資料2に基づき説明

(3) 今後の森林整備の方向

事務局より、資料3に基づき説明

(4) 将来収支シミュレーションの考え方

事務局より、資料4に基づき説明

(5) 土地所有者へのアンケート調査の実施

事務局より、資料5に基づき説明

【主な意見】

- 県営化（D案）のデメリットとして行財政改革に逆行するとあるが、公会計から言うと既に連結決算を組んでBS（バランスシート）を作っており、特にデメリットとは言えないのではないか。
- 環境資本に対して助成するC案は、補助する公益上の目的や理由を明確にして、債務返済のための振り替えではないという整理が必要である。
- C案（環境資本への助成）は、岡山県のように公庫への一括償還を行う前提がなければ、元金がなかなか減らないのではないか。
- B案（特定調停）とC案（環境資本への助成）の大きな違いは、回収不能額を一度に整理するか、徐々に整理するかの処理の仕方の違いと考えられる。
- 方向性としてA・B・C・D案の4つの選択肢以外の代替案は検討しないのか。
- 債権放棄をした上で、公益的機能を高める森づくりに対して助成するというB案とC案の中間のような方向も考えられないか。
- 現在の債務をすべて免除し、今後の経営収支がプラスになるのであれば、債務をすべて免除するのではなくプラスになる分だけ免除額を減らしたり、公益的機能の部分に投資したりする方法が考えられる。
- 公社設立当初から「森林の有する諸機能の維持増進」という事業目的があったのならば、この部分に対して公共の資金を初めから投じる必要性があり、社会経済情勢が変わって実際に必要になってきたので補助金を出すということは理解できる。
- 皆伐から非皆伐（経済重視から環境重視）への新たな施業方法を行う場合の、コストが割高となるなどの影響を考慮する必要がある。
- 列状もしくは帯状に間伐して広葉樹の進入を促すという新たな森林施業を実施するにあたっては、福井県は雪が多い地域であるため、強度な間伐を行って雪害の危険が出ないように、きめ細やかな施業をお願いする。
- 採算林と不採算林の仕分けについては現在調査中とのことであるが、不採算林の場合の管理や施業の仕方についても配慮していかないと、土地所有者等の理解は得られないのではないか。
- 将来収支シミュレーションでは、最終収支だけではなく、毎年の事業費負担や固定費の状況なども踏まえた試算をしてもらいたい。